

項目別評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

(1) 広島市民病院、(2) 安佐市民病院

中期目標	<p>総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。安佐市民病院は、広島市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。</p> <p>ア 広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、広島市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。広島市民病院は、平成27年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。</p> <p>ウ 広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊娠婦や新生児への周産期医療を提供すること。</p> <p>エ 災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。</p> <p>オ 安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。</p>				
	中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価
	年度計画		評価理由等	記号	評価理由・コメント等
	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>			
	それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。				
	(1) 広島市民病院 総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした	(1) 広島市民病院			

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価
年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u> それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。	1 市立病院として担うべき医療 <u>(大項目)</u>		
(1) 広島市民病院 総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした	(1) 広島市民病院		

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																		
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																	
高度で先進的な医療を積極的に提供します。																							
<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを 24 時間 365 日体制で提供します。 ・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。 	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急医療コントロール機能病院の運営 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（広島市医師会千田町夜間急病センターとの連携など） ・救急患者の受入体制の強化（看護師の増員） ・救急患者等に対する相談機能の充実 	<p>【一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一次から三次までの救急医療を 24 時間 365 日提供し、平成 28 年度は、救急車 6,518 台、救急患者 32,721 人を受け入れた。 <p>【救急医療コントロール機能病院の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急患者の転院受入れを行う支援病院（34 病院）と連携を取りながら、受入困難事案の救急患者の受け入れ等を行った。 <p>(救急外来からの入院患者数と支援病院等への救急転院患者数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>救急外来からの 入院患者数</th> <th>支援病院等への 救急転院患者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>3,698 人</td> <td>565 人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>3,620 人</td> <td>781 人</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>3,737 人</td> <td>746 人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>3,783 人</td> <td>682 人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>3,917 人</td> <td>673 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市医師会千田町夜間急病センターでの診療待ち時間を、広島市民病院救急科受付に 1 時間ごとに更新して表示し、利用者の利便を図るなど、同センターとの連携を図った。 <p>【救急患者の受入体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護師については、増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、必要数の確保に努めた。 <p>【救急患者等に対する相談機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 接遇マナー研修等を行い、医療相談員等のスキルの向上を図り、救急患者等に対する相談機能の充実を図った。また、支援病院との連携を図り、円滑な転院に努めた。 	年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数	24	3,698 人	565 人	25	3,620 人	781 人	26	3,737 人	746 人	27	3,783 人	682 人	28	3,917 人	673 人	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
年度	救急外来からの 入院患者数	支援病院等への 救急転院患者数																					
24	3,698 人	565 人																					
25	3,620 人	781 人																					
26	3,737 人	746 人																					
27	3,783 人	682 人																					
28	3,917 人	673 人																					

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。 ・平成 27 年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。 	<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催など） ・がん患者等への相談支援の実施 ・放射線診療体制の強化（診療放射線技師の増員） ・広島がん高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣（医師、診療放射線技師）及び連携 ・高精度放射線治療システム（リニアック）の更新及び運用 	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療科ごとに、毎週、キャンサーボード（病理、放射線部門等他職種を交えた診療協議）を行い、手術方法、手術後の化学療法、放射線治療などについて協議し、患者にとって最良の治療方法の検討を行った。また、困難事例については、必要に応じて、病院全体のキャンサーボードを行った。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報サロンにおいて、がんに関する図書等の情報を常に更新し、閲覧ができるようにしている。このほか、同サロンにおいて、月 2 回院内の医師や講師を招へいして、患者、家族の集いを開催した。 ○ ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図っている。 <p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん診療相談室において、がん患者やその家族の様々な相談に応じた。 <p>【放射線診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療放射線技師を 4 名増員し、放射線診療体制の強化を図った。 <p>【高精度放射線治療センターへの医療スタッフの派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 27 年 10 月に開設した広島がん高精度放射線治療センター（H I P R A C）の要員として、診療放射線技師 1 名を平成 27 年度に引き続き派遣した。また、広島市民病院から 59 名の患者紹介を行った。 <p>【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新及び運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年 10 月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> 総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極低出生体重児に対する医療等、母体、胎児及び新生児に対する総合的高度な周産期医療を提供します。	<u>ウ 周産期医療の提供（小項目）</u> ・総合周産期母子医療センターの運営	<p>【総合周産期母子医療センターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 新生児部門は、N I C U（新生児集中治療室）9 床、G C U（新生児治療回復室）24 床で運営し、平成 28 年度は 325 名の入院があった。○ 産科部門は、一般病床 36 床で運営し、平成 28 年度は 1,013 件の出産（うち異常分娩 439 件）があった。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。	<u>エ 災害医療の提供（小項目）</u> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D M A T（災害派遣医療チーム）の派遣準備	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 灾害時に備え、自家発電設備等ライフラインの機能の維持、患者用の食糧、飲料水の確保、医薬品の備蓄に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 平成 28 年熊本地震の際は、広島県からの要請により 4 月 27 日に医療救護班を現地に派遣した。○ 平成 28 年年熊本地震の際は、広島県からの要請により、直ちに D M A T を派遣し、地震発生当日の午後から現地での医療活動に従事した。○ 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース 33 名の登録を行った。 <p>【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 灾害時の迅速かつ適切な医療の提供を目指し、平成 29 年 3 月 15 日に「多数傷病者受入訓練」を行った。	4	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> 内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進 ・内視鏡（内視鏡下手術用ロボット）手術室の運用	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 1,791 件行った（平成 27 年度に比べ 16 件増加）。○ 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 24 年 9 月設置）を活用して 149 件の手術を行った（平成 27 年度に比べ 5 件増加）。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>カ 専門外来の実施（小項目）</u> 各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。	<u>カ 専門外来の実施（小項目）</u> ・緩和ケア外来、女性外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 緩和ケア外来では、平成 28 年度、初診 72 件、再診 830 件の診療を行った。○ 女性外来は、月 2 回開設し、女性の多様な医療ニーズに対応した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価																																			
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等																																		
<p>キ 手術室の整備（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。 ・手術件数の増加に対応するため、手術室等の増設を行います。 	<p>キ 手術室の整備（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備したハイブリッド手術室等の運用 	<p>【ハイブリッド手術室の整備・運用等】</p> <p>○ 平成 26 年度にハイブリッド手術室の増設工事等を行い、平成 27 年 4 月から利用を開始した。</p> <p>(ハイブリッド手術室等の整備前、整備後の室数及び手術件数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">整備前</th> <th rowspan="2">整備後</th> <th colspan="3">手術件数</th> </tr> <tr> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハイブリッド手術室</td> <td>0 室</td> <td>1 室</td> <td>—</td> <td>234 件</td> <td>320 件</td> </tr> <tr> <td>一般手術室</td> <td>12 室</td> <td>15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)</td> <td>8,718 件</td> <td>8,863 件</td> <td>8,981 件</td> </tr> <tr> <td>リカバリ室</td> <td>1 室</td> <td>1 室</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13 室</td> <td>17 室</td> <td>8,718 件</td> <td>9,097 件</td> <td>9,301 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【TAVI（経カテーテル的大動脈弁置換術）の実施】</p> <p>○ 平成 27 年に TAVI 実施施設の認定を受け、平成 27 年度には 9 例、平成 28 年度には 41 例の TAVI を実施した。</p>	区分	整備前	整備後	手術件数			26 年度	27 年度	28 年度	ハイブリッド手術室	0 室	1 室	—	234 件	320 件	一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	8,718 件	8,863 件	8,981 件	リカバリ室	1 室	1 室	—	—	—	計	13 室	17 室	8,718 件	9,097 件	9,301 件	4	ハイブリッド手術室の手術件数が約 1.4 倍、TAVI の実施件数が約 4.6 倍に増加しており、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4
区分	整備前	整備後				手術件数																																
			26 年度	27 年度	28 年度																																	
ハイブリッド手術室	0 室	1 室	—	234 件	320 件																																	
一般手術室	12 室	15 室 (うち内視鏡手術室 1 室)	8,718 件	8,863 件	8,981 件																																	
リカバリ室	1 室	1 室	—	—	—																																	
計	13 室	17 室	8,718 件	9,097 件	9,301 件																																	

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ク CEセンターの設置（小項目）</u> 臨床工学技士（CE）の増員とセンターの設置により、高度で専門的な医療機器の管理の集約化を図るとともに、各部門で医療機器の操作を行う臨床工学技士間の連携を強化します。	<u>ク CEセンターの設置（小項目）</u> ・CEセンターの運営	<p>【CEセンターの運営】</p> <p>○ CEセンターでは、人工腎臓センターの透析業務、手術室の人工心肺業務、医療機器の保守管理業務等を所掌している。当直体制を整備することにより、24時間対応できるようにしている。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）</u> 入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	<u>ケ 病棟薬剤業務の充実（小項目）</u> ・病棟薬剤師の専任配置	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <p>○ 病棟における服薬指導の充実を図るため、計画的に全ての病棟に専任の薬剤師を配置することを進めており、平成 28 年度は 7 名増員した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>コ 看護体制の充実（小項目）</u> 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	<u>コ 看護体制の充実（小項目）</u> ・病棟夜勤体制等の充実 ・病棟での看護補助者の活用方法の検討等	<p>【病棟夜勤体制等の充実】</p> <p>○ 年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制の充実に努めた。</p> <p>【病棟での看護補助者の業務の拡大等】</p> <p>○ 病棟の看護師の負担を軽減するため、平成 28 年 5 月から、37 人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、同年 12 月からはシフト制の導入により、7 時 30 分から 21 時までの介助業務が可能になった。また、同年 10 月からは、更に 8 人の業務員の介助教育指導を開始した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u>	<u>サ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目）</u>		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	・高精度放射線治療システム（リニアック）の更新	【高精度放射線治療システム（リニアック）の更新】 ○ 平成 28 年 10 月から、更新した高精度放射線治療システム（リニアック）の運用を開始した。			
<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> 救命救急センター、ICU（集中治療室）、中央手術室等の病院の中核機能が集中する中央棟は、築後 20 年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。	<u>シ 中央棟設備の老朽化等への対応（小項目）</u> ・空調設備等の改修 ・給食センターの改修（実施設計） ・職員寮の改修	【空調設備等の改修】 ○ 中央棟の ICU、救命救急センター等の空調設備を改修した。 【給食センターの改修（実施設計）】 ○ 平成 29 年度からの給食センターの改修工事に向けて、実施設計を行った。 【職員寮の改修】 ○ 平成 29 年 1 月末に職員寮の改修工事を完了し、それまで分散していた更衣室の集約化を図った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
(2) 安佐市民病院 広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。	(2) 安佐市民病院				

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。 ・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。 ・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。 ・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。 	<p>ア 救急医療の提供（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供 ・救急患者の受入体制の充実強化 ・脳神経センター機能の強化 ・一次救急医療の提供体制の適切な運営（安佐医師会可部夜間急病センターとの連携など） 	<p>【実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域における実質的な三次救急医療を 24 時間 365 日体制で提供し、平成 28 年度は、救急車 4,186 台、救急患者 10,904 人を受け入れた。 <p>【救急患者の受入体制の充実強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師 3 名の当直体制を 24 時までは 4 名に増員するとともに、日勤時間帯は総合診療科医師が常駐する体制を平成 29 年 3 月からは診療所からの紹介の多い 19 時まで延長することとし、救急患者の受入体制を強化した。 <p>【脳神経センター機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 脳神経内科と脳神経外科を統合した脳神経センターにおいて、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療を行った。 <p>【一次救急医療の提供体制の適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度に安佐市民病院が受け入れた一次救急患者数は、1 日当たり 2.8 人で、安佐医師会可部夜間急病センター開設以前の平成 22 年度の 4.5 人と比べ 1.7 人減となった。また、同センターが受け入れた平成 28 年度の 1 日当たりの患者数は 10.5 人で、開設当初の平成 23 年度の 8.1 人に比べ 2.4 人増加しており、同センターと連携して適切に運営した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。 ・P E T – C T （陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。 	<p>イ がん診療機能の充実（小項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施 ・がんに関する様々な情報の提供（研修会の開催、がん教育の実施など） 	<p>【手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャンサー ボードを毎週開催し、その中で、ガイドラインでは適応できない症例については院外専門家の意見を聴きながら、手術、化学療法、放射線治療と、これらを適切に組み合わせた治療を着実に行っている。 <p>【がんに関する様々な情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がんサロンを設置し、患者等が、がんに関する情報を自由に得るようとしたほか、毎月、患者等を対象とした研修会を開催している。 ○ ホームページでがん治療に関する情報等を掲載し、周知を図った。 ○ 子ども達ががんに関する正しい知識を身に付けるため、安佐市民病院医師が広島市立中学校 5 校において「がんに関する啓発授業」を実施した（平成 27 年度は 1 校で実施）。 	4	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
・がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロン「すずらん」やホームページ等で提供するとともに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者等への相談支援の実施 ・P E T – C T (陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置) の活用 ・がん診療機能の強化 (C T の更新) ・緩和ケア緊急病床の活用 ・緩和ケアチームの活動の充実 ・放射線部門 (放射線診断科・放射線治療科、放射線技術部) の診療体制の強化 (診療放射線技師の増員) 	<p>【がん患者等への相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援センター内のがん相談支援センターに専従の看護師を配置し、電話相談窓口を開設するなどにより、がん患者やその家族の様々な相談に応じている。 <p>【P E T – C T の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 28 年度、1,331 件の撮影を行い、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行った (平成 27 年度に比べ 128 件増加)。 <p>【がん診療機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全身用マルチスライス C T システムによる患者及び術者の被ばく線量の低減を図るため、より高画質で低被ばくなものに更新した (稼働は平成 29 年 4 月から。)。 <p>【緩和ケア緊急病床の運用開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅緩和ケアを行っている患者の緊急時の後方支援として、平成 27 年 4 月から緩和ケア緊急病床の運用を開始し、平成 28 年度は 14 人の患者を受け入れた。 <p>【緩和ケアチームの活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア専従医師により、緩和ケアチームの活動の充実を図った。 <p>【放射線部門の診療体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療放射線技師を 2 名増員し、放射線診療体制の強化を図った。 			

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。 ・災害その他の緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・D M A T の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。 	<u>ウ 災害医療の提供（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等 ・災害その他の緊急時における医療救護活動の実施 ・災害時に迅速かつ適切な医療提供を確保するためのマニュアルの点検、D M A T （災害派遣医療チーム）の派遣準備 ・地域との災害訓練の実施 	<p>【災害拠点病院としてのライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等に努め、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保した。 <p>【災害その他の緊急時における医療救護活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年熊本地震の際は、広島県からの要請により4月30日に医療救護班を現地に派遣した。 ○ 平成28年熊本地震の際は、広島県からの要請により、直ちにD M A T を派遣し、地震発生当日の午後から現地での医療活動に従事した。 ○ 医師救急医療業務実地修練に医師1名が参加した。 ○ 看護師に公益社団法人広島県看護協会主催の講習を受講させ、災害支援ナース8名の登録を行った。 <p>【マニュアルの点検、D M A T の派遣準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災マニュアル、消防計画の見直しを行うとともに、D M A T については隊員を補充し、医師、看護師等が国、広島県の実施する研修に参加した。 <p>【地域との災害訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般社団法人安佐医師会、安佐南区医師会、安佐北区医師会、広島市安佐南消防署、広島市安佐北消防署、広島県安佐北警察署と合同で、地域の祭りで屋台がガス爆発を起こした想定での救急救護訓練を実施した。これら3医師会所属の16医療機関の職員など70人が参加した。 	4	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>エ へき地医療の支援（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。 ・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。 	<u>エ へき地医療の支援（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣 ・北部地域の医療従事者に対する研修及び交流の場の提供 	<p>【北部地域の医療状況等に応じた医師の派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北広島町、安芸太田町、邑南町（島根県）のへき地診療所等へ、延べ91人の医師を派遣した。そのほか、安芸太田病院から依頼のあった452件の読影を行った。 <p>【北部地域の研修及び交流の場の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の医療従事者に研修及び交流の場を提供するため、安佐市民病院が事務局として運営している藝州北部ヘルスケアネットワーク（参加病院等：11施設）において研修会を開催し、48名が参加した。 	3	Web会議システムの運用により診療所からの診療相談や定期的なカンファレンスを実施しており、年度計画を上回って実施しているため、「4」と評価した。	4

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
	<ul style="list-style-type: none"> ・北部地区の病院が連携して研修医を受け入れるプログラムの運営等 ・北部地域の医師の診療支援のためのWeb会議システムの導入 	<p>【北部地域の研修医を受け入れるプログラムの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部地域の 10 病院が連携した広島中山間地域病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」により、研修医の受入体制を維持した。 <p>【北部地域の医師の診療支援のためのWeb会議システムの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年 2 月、安佐市民病院を含む北部地域 7 医療機関に Web 会議システムを導入し、随時、診療所等から同病院への診療相談や医療機関合同のカンファレンスができるようにした。また、このシステムを利用し、合同研修会を 1 回開催した。 			
<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・内視鏡手術をはじめとした、患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。 ・患者の身体的負担の少ない日帰り手術を推進します。	<u>オ 低侵襲手術等の拡充（小項目）</u> ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進（内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」の活用） ・顕微鏡下脊椎脊髄手術の推進	<p>【内視鏡手術及び内視鏡的治療の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 患者の身体的負担が少ない内視鏡手術等を 2,831 件行った（平成 27 年度に比べ 122 件増加）。 ○ 内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」（平成 27 年 12 月設置）を活用して 104 件の手術を行った（平成 27 年度に比べ 88 件増加）。 <p>【顕微鏡下脊椎脊髄手術の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 繊細な脊髄や神経根を扱う脊椎脊髄手術は、ほぼ全てについて、肉眼や内視鏡下より確実な手術が可能な顕微鏡を用いて行っており、平成 28 年度は全国でもトップクラスの件数である 749 件の手術を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<p><u>カリハビリテーションの充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。 ・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。 	<p><u>カリハビリテーションの充実（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期リハビリテーションの推進 ・心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施 	<p>【早期リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各診療科と連携し、脳血管疾患、廃用症候群などに対する急性期リハビリテーションを実施した。また、がんやがんの治療により生じた障害等に対する二次障害を予防し、患者のQOL（生活の質）の向上を図った。 <p>【心臓リハビリテーション、言語療法リハビリテーションの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心臓リハビリテーション並びに発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを実施した。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<p><u>キ 専門外来の実施（小項目）</u></p> <p>各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法等の専門外来の実施を検討します。</p>	<p><u>キ 専門外来の実施（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来、リンパ浮腫外来など、医療ニーズに対応した専門外来の実施 ・緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施 	<p>【医療ニーズに対応した専門外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん患者の指導相談 613 件、ストーマ外来 420 件、助産外来 80 件、もの忘れ外来 752 件、心不全外来 286 件、リンパ浮腫外来 22 件の診療を行った。 <p>【緩和ケア専任医師による緩和ケア外来の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア専任医師による緩和ケア外来を実施している。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ク 病棟薬剤業務の充実（小項目） 入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全の推進及び薬物療法の質の向上、医師及び看護師の負担軽減を図ります。	ク 病棟薬剤業務の充実（小項目） ・病棟薬剤師の専任配置	<p>【病棟薬剤師の専任配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専任の病棟薬剤師 22 人を配置し、病棟において充実した服薬指導を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
ケ 看護体制の充実（小項目） 病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。	ケ 看護体制の充実（小項目） ・病棟夜勤体制等の充実 ・病棟での看護補助者の活用方法の検討等	<p>【病棟夜勤体制等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師を夜勤ローテーションに組み込むことにより、病棟夜勤体制を充実させた。 <p>【病棟での看護補助者の業務の拡大等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病棟の看護師の負担を軽減するため、平成 28 年 6 月から、23 人の業務員による清潔・排泄・食事などの介助業務を開始し、7 時から 21 時までを 3 シフトの勤務体制とし、身体ケアの介助ができるようにした。更に 3 人の業務員の介助教育指導を開始した。 <p>【看護補助業務の委託の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 手術室における診療材料等のピッキング等を委託することにより、看護師の負担を軽減することができた。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） 病院の建替えスケジュールを十分考慮し、計画的な医療機器の整備・更新を行います。	コ 医療機器の計画的な整備・更新（小項目） ・CT の更新	<p>【CT の更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全身用マルチスライス CT システムによる患者及び術者の被ばく線量の低減を図るため、より高画質で低被ばくなものに更新した（稼働は平成 29 年 4 月から。）。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 舟入市民病院

中期目標	小児科の24時間365日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関、また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。 ア 小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の小児専門医療を提供すること。 イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による担当疾病的変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。 ウ 病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完し合う関係を構築すること。

中期計画	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
(3) 舟入市民病院 小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図るとともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。	(3) 舟入市民病院				
<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・ 小児科の24時間365日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携	<u>ア 小児救急医療の提供（小項目）</u> ・ 小児救急医療を24時間365日体制で提供 ・ 市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化	<p>【小児救急医療を24時間365日体制で提供】</p> <p>○ 平成28年度においても、医師会、広島大学等の協力を得て、24時間365日の小児救急を実施した。</p> <p>【市立病院間の応援体制の整備及び三次救急医療機関との連携強化】</p> <p>○ 小児救急医療の実施に当たっては、市立病院間の応援体制を整えるとともに、重篤で高度医療が必要な患者については、広島大学病院などの三次救急医療機関に搬送し（平成28年度21人）、一方で三次救急医療機関からも主にインフルエンザ患者を積極的に受け入れる（同年度5人）などの連携を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
強化を図ります。 ・トリアージナースの増員や医療コンシェルジェの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。	・トリアージ体制の充実(トリアージシステムの運用)	【トリアージ体制の充実（トリアージシステムの運用）】 ○ 看護師がバイタルサイン等のデータを入力することで、緊急度の自動判定が可能となるトリアージシステムを運用し、円滑な診療を行った。			
<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u> 小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法により、不登校や摂食障害、神経症等に対する診療を行うとともに、小児皮膚科において、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療を行います。	<u>イ 小児専門医療の提供（小項目）</u> ・小児心療科及び小児皮膚科による小児専門医療の提供	【小児心療科による小児専門医療の提供】 ○ 不登校、神経症、摂食障害等思春期特有の症状を呈している子どもに対し、外来診療を行った。ホームページによる広報などにより、外来患者数は 15.7 人 / 日となった。また、不登校の小中学生の対人交流を図ることを目的とした集団精神療法を 23 回開催し、延べ 69 人の参加があった。 【小児皮膚科による小児専門医療の提供】 ○ 広島大学病院皮膚科のアトピー疾患専門医により、週 1 日の外来診療を行った。患者への細やかな外用薬の使用指導や院内小児科との連携、ホームページによる広報などにより、外来患者数は 16.1 人 / 日となった。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（S A R S）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時の市立病院をはじめとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。 ・感染症専門資格の取得などを教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。	<u>ウ 感染症医療の提供（小項目）</u> ・第二種感染症指定医療機関としての病院運営 ・感染症医療に関する専門性の向上（研修への参加支援） ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し	【第二種感染症指定医療機関としての病院運営】 ○ 第二種感染症指定医療機関として 16 床の感染症病床による運営体制を維持した。 【感染症医療に関する専門性の向上】 ○ 感染制御認定薬剤師（B C P I C）の資格の取得又は更新をするため、感染制御認定薬剤師講習会へ 2 名参加したほか、医師、薬剤師、看護師各 1 名が日本感染症学会学術講演会等に参加した。 【新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し】 ○ 感染症対策委員会において中東呼吸器症候群（M E R S）対応のマニュアルの見直しを行った。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
・感染症法の改正による担当 疾病的変更及び受入患者数 の大幅な減少を踏まえ、指 定病床数（16床）を上回 っている感染症病床数（5 0床）を見直し、医療スタ ッフがより機能的・効率的 に病棟業務に従事できるよ う感染症病棟の機能強化の ための整備を行うとともに に、病院全体の機能向上の ために活用します。	・感染症病床の再整備（7 階感染症病棟東側改修 (実施設計))	【感染症病床の再整備（7階感染症病棟東側改修（実施設計））】 ○ 東側改修の実施設計を行い、平成 29 年度における改修工事の実施に向けて 準備を行った。			
<u>工 病院機能の有効活用（小 項目）</u> 広島市民病院をはじめと した地域の医療機関との連 携強化に取り組み、病床や手 術室の利用促進を図ります。	<u>工 病院機能の有効活用（小 項目）</u> ・救急患者やMRI検査を 待つ患者等の積極的な受 入れなど、広島市民病院 との連携・強化 ・広島市民病院からの手術 患者受け入れによる手術室 の利用促進	【広島市民病院との連携】 ○ 広島市民病院からの紹介患者を 508 名受け入れるとともに、地域の医療機関 からの紹介患者についても受入手順を効率化し、積極的に受け入れた。 こうした広島市民病院をはじめとする医療機関からの受け入れを推進するた め、診療科医師、看護師等による医療連携運用会議を毎月開催し、入院患者の 入退院状況の把握、調整に努め、運用体制の強化を図り、小児科を除く内科・ 外科の病床利用率は、82.9%と目標の 80%を超えた。 ○ 広島市民病院との間で平成 28 年 8 月から共通の電子カルテシステムを使 った、電話やファックスを用いなくてもよいMRI検査予約体制を構築し、118 件の受け入れを行った。 【手術室の利用促進】 ○ 広島市民病院との連携強化に努め、平成 27 年度の手術件数と比べ 83 件 (14.2%) 増加し、手術件数は 666 件となつた。	3	手術件数が年度計画を下回った ものの、小児科を除く内科、外科 の病床利用率は年度計画を上回っ ており、全体としては年度計画を 順調に実施していると認められる ため、「3」と評価した。	3

中期計画			平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価					評価委員会による評価																																			
			年度計画	評価理由等					記号	評価理由・コメント等	記号																																	
【目標値】			【目標値】	【実績】																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 24 年度 実績</th><th>平成 29 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td><td>72.9</td><td>80.0</td></tr> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>599</td><td>700</td></tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p>			区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	病床利用率 (%)	72.9	80.0	手術件数 (件)	599	700	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 28 年度 目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td><td>80.0</td></tr> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>675</td></tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション機能の充実（理学療法士の増員） 	区分	平成 28 年度 目標値	病床利用率 (%)	80.0	手術件数 (件)	675	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 25 年度 実績</th><th>平成 26 年度 実績</th><th>平成 27 年度 実績</th><th>平成 28 年度 実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率 (%)</td><td>75.4</td><td>78.8</td><td>76.6</td><td>82.9</td></tr> <tr> <td>手術件数 (件)</td><td>610</td><td>637</td><td>583</td><td>666</td></tr> </tbody> </table> <p>※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率</p> <p>【リハビリテーション機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 12 月からの地域包括ケア病床の供用開始に伴い、理学療法士 1 名が同病床の専従になり、病院全体として理学療法士が人員不足になっていたが、平成 28 年 6 月から理学療法士 1 名を増員し、リハビリテーション機能の充実を図るとともに平成 29 年度からのがん患者リハビリテーションの開始に向けて準備を進めた。 					区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	病床利用率 (%)	75.4	78.8	76.6	82.9	手術件数 (件)	610	637	583	666						
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																																										
病床利用率 (%)	72.9	80.0																																										
手術件数 (件)	599	700																																										
区分	平成 28 年度 目標値																																											
病床利用率 (%)	80.0																																											
手術件数 (件)	675																																											
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																																								
病床利用率 (%)	75.4	78.8	76.6	82.9																																								
手術件数 (件)	610	637	583	666																																								
<p><u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u></p> <p>今後、病院の特徴として標榜できる診療の実施について検討します。</p>			<p><u>オ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討（小項目）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 舟入市民病院のあり方の検討 	<p>【舟入市民病院のあり方の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部委員を含めたあり方検討委員会を設置し、職員の意見等も踏まえ医療環境の変化に対応した今後のあり方について議論を行い、小児救急や感染症病床を引き続き維持しつつ高齢化に対応した循環器内科の創設等今後のあり方及びその実現のための取組をまとめた。 					3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																																	

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価		評価委員会による評価	
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
<u>カ 診療体制の充実（小項目）</u> 病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。	<u>カ 診療体制の充実(小項目)</u> <ul style="list-style-type: none"> ・病棟夜勤体制等の充実 ・病棟での看護補助者の活用方法の検討等 ・病棟薬剤業務の実施 	<p>【病棟夜勤体制等の充実】</p> <p>○ 引き続き、4 階病棟の準夜勤務者を 4 名配置した。また、入院患者の状態に応じ、深夜勤務者を 4 名に増員（1 名増）し、夜勤体制の強化を図った。</p> <p>【病棟での看護補助者の活用方法の検討等】</p> <p>○ 引き続き、勤務時間を拡大し、7 時から 21 時まで 2 シフトで勤務し、身体ケアの介助を行った。また、業務量に応じた勤務部署の変更を行った。</p> <p>【病棟薬剤業務の実施】</p> <p>○ 引き続き（平成 28 年 1 月から実施）、4～6 階病棟に専任の薬剤師を配置し、病棟薬剤業務を実施した。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> 医療安全管理者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全対策、院内感染対策等の充実を図ります。	<u>キ 医療安全機能の強化（小項目）</u> ・医療支援室等による院内の安全管理体制（専任看護師の配置）や感染管理体制の充実	<p>【院内の安全管理体制や感染管理体制の充実】</p> <p>○ 引き続き、感染管理認定看護師を 1 名配置し、週 1 回感染症対策チームによる院内ラウンドを実施した。</p> <p>○ 地域の医療機関との合同カンファレンスの開催、相互の院内ラウンドの実施による他病院の感染防止対策の把握などを通じ、感染防止対策の強化を図った。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設

中期目標	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。 ア リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションが、連続的、一体的に提供できるようにすること。 イ 自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受け入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。 ウ リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の広島市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的リハビリテーションサービスを提供すること。 エ リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の異動、派遣等の交流を進め、リハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。 オ リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。				
	平成28年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等
	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設			
	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。				
	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）	ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供（小項目）			

(4) リハビリテーション病院・自立訓練施設	脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。	【総合的なリハビリテーションサービスの提供】 ○ 脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供した。	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号	
維持を図り、これまでどおり 3 施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを提供します。	・ 3 施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議の運営	【常設の運営調整会議の運営】 <ul style="list-style-type: none">○ 一貫したリハビリテーションサービスを提供するため、リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所とで、運営調整会議を開催し、3 施設の連携を図った。○ リハビリテーション病院の医師は、広島市身体障害者更生相談所長を兼ね、判定業務などを担当するとともに、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医、相談医を担っている。						
<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none">・ 365 日、切れ目なくリハビリテーション医療が提供できる体制を整備し、より効果的な回復期リハビリテーション医療を提供します。・ 広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションまでを連続的・一体的に提供します。	<u>イ 回復期リハビリテーション医療の充実（小項目）</u> <ul style="list-style-type: none">・ 365 日リハビリテーション医療の提供・ 急性期病院である広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化	【365 日リハビリテーション医療の提供】 <ul style="list-style-type: none">○ 365 日切れ目ないリハビリテーション医療を提供する体制を整備し、効果的な回復期リハビリテーション医療を提供した。病床利用率が 96.5% と目標の 96.0%、平成 27 年度実績の 96.1% を上回った。患者 1 人当たりのリハビリテーション実施単位数は 7.9 単位と平成 27 年度実績の 7.8 単位を上回ったが、目標値の 8.0 単位をやや下回り、在宅復帰率は 80.9% と目標値の 81.8% を下回った。 【広島市民病院及び安佐市民病院との連携強化】 <ul style="list-style-type: none">○ 広島市民病院と安佐市民病院から急性期医療を終えた患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供した。平成 28 年度は、広島市民病院から 106 人、安佐市民病院から 48 人の入院患者を受け入れた（全入院患者に占める割合 38%）。○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者を診察し、リハビリテーション適応について検討し、円滑に入院調整を行った。	3	患者 1 人当たりのリハビリテーション実施単位数及び在宅復帰率が年度計画を下回ったものの、訪問・外来リハビリテーションの人数が増加しており、全体としては年度計画を順調に実施していると認められるため、「3」と評価した。	3			
【目標値】	【目標値】	【実績】						
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	区分	平成 28 年度 目標値	区分	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	6. 6	8. 0	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	8. 0	患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数 (単位／日)	7. 8	7. 8	7. 9
在宅復帰率 (%)	81. 3	82. 0	在宅復帰率 (%)	81. 8	在宅復帰率 (%)	81. 5	82. 6	80. 9

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価																																						
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号																																					
・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、言語外来など在宅療養への支援の充実を図ります。	・訪問リハビリテーション・訪問看護の実施	<p>【訪問リハビリテーション・訪問看護の実施】</p> <p>○ 退院した患者の在宅療養へのスムーズな移行及び継続的な在宅療養の維持を支援するため、平成 27 年度に試行的に実施した医療保険による訪問リハビリテーション及び訪問看護の対象を、介護保険適用者にも拡大して実施した。</p> <p>(訪問リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>26 人</td> <td>90 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td> <td>73 単位</td> <td>267 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>(訪問看護の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延人数</td> <td>13 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 27 年度	平成 28 年度	延人数	26 人	90 人	実施単位数	73 単位	267 単位	区分	平成 28 年度	延人数	13 人																												
区分	平成 27 年度	平成 28 年度																																									
延人数	26 人	90 人																																									
実施単位数	73 単位	267 単位																																									
区分	平成 28 年度																																										
延人数	13 人																																										
・外来リハビリテーション（言語療法・理学療法・作業療法）・専門外来の実施		<p>【外来リハビリテーション・専門外来の実施】</p> <p>○ 退院した患者に継続して外来でのリハビリテーションを提供するため、言語療法の充実を図った。また、理学療法と作業療法を開始した。</p> <p>(外来リハビリテーションの実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">言語療法</td><td>延人数</td><td>533 人</td><td>1,313 人</td><td>1,364 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td><td>1,548 単位</td><td>3,911 単位</td><td>4,082 単位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理学療法</td><td>延人数</td><td>-</td><td>-</td><td>158 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td><td>-</td><td>-</td><td>474 単位</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">作業療法</td><td>延人数</td><td>-</td><td>-</td><td>296 人</td> </tr> <tr> <td>実施単位数</td><td>-</td><td>-</td><td>875 単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 高次脳機能障害を有する外来リハビリテーション利用者等に対して専門外来を実施した。また、足に問題を抱え、歩行が困難な患者には、退院後、フットケア専門外来を実施した。</p> <p>(専門外来の実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害外来</td> <td>延人数 380 人</td> </tr> <tr> <td>フットケア外来</td> <td>23 人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	言語療法	延人数	533 人	1,313 人	1,364 人	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位	4,082 単位	理学療法	延人数	-	-	158 人	実施単位数	-	-	474 単位	作業療法	延人数	-	-	296 人	実施単位数	-	-	875 単位	区分	平成 28 年度	高次脳機能障害外来	延人数 380 人	フットケア外来	23 人			
区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																							
言語療法	延人数	533 人	1,313 人	1,364 人																																							
	実施単位数	1,548 単位	3,911 単位	4,082 単位																																							
理学療法	延人数	-	-	158 人																																							
	実施単位数	-	-	474 単位																																							
作業療法	延人数	-	-	296 人																																							
	実施単位数	-	-	875 単位																																							
区分	平成 28 年度																																										
高次脳機能障害外来	延人数 380 人																																										
フットケア外来	23 人																																										

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価	評価委員会による評価		
	年度計画	評価理由等	記号	評価理由・コメント等	記号
ウ 看護体制の充実（小項目） 看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。	ウ 看護体制の充実(小項目) ・重症患者の受入体制の充実	<p>【重症患者の受入体制の充実】</p> <p>○ 増員に向けて、年度中途の採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りの増加に努めた。</p> <p>【病棟介護士の正規職員化】</p> <p>○ 課題である病棟介護士の確保について、嘱託職員等を正規職員化とともに、定数を 4 名増員し、平成 29 年度に向けた正規職員の採用による体制の整備を進めている。</p>	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3
エ 自立訓練施設の利用促進（小項目） ・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。	エ 自立訓練施設の利用促進（小項目） ・連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実（リハビリテーション病院との連携）	<p>【連続性のある訓練の実施及び訓練内容の充実】</p> <p>○ リハビリテーション病院の医師が、自立訓練施設の医師を兼ね、リハビリテーション計画の担当医となっており、連続性のある訓練を実施するとともに医学的リハビリテーションを取り入れるなど訓練内容の充実を図った。</p> <p>○ 高次脳機能障害等のあるリハビリテーション病院を退院した利用者について、同病院の言語外来リハビリテーションと連携した訓練を実施した。</p> <p>○ 医学的リハビリテーションを必要とする自立訓練施設利用者に、リハビリテーション病院の外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）を提供した。</p> <p>○ 平成 28 年度の施設利用者のうち、リハビリテーション病院退院者の占める割合は 41% であった。</p>	2	自立訓練施設の月平均利用数が年度計画を下回っているため、「2」と評価した。	2

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価				評価委員会による評価																					
	年度計画	評価理由等			記号	評価理由・コメント等	記号																				
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。	・施設利用者の拡大（福祉事務所等との連携）	<p>【施設利用者の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険サービスの充実等により、自立訓練施設の主たるサービスである自立訓練（機能訓練）の利用者が全国的にも減少傾向にある中、平成 28 年度には、広島市障害者自立支援協議会の安佐南区地域部会身体障害者部会に参加するなど、関係機関との連携強化に取り組んだが、施設利用者数は、目標を達成することはできなかった。 ○ 地域からの施設利用の拡大を図るために、自立訓練施設利用促進対策委員会の自立訓練施設・関係機関等連携強化推進対策ワーキンググループにおいて、医療機関（回復期リハビリテーション病棟等）や関係機関（相談支援事業所等）との連携強化への取組について検討し、平成 29 年度からの実施に向けた準備を行った。 																									
【目標値】	【目標値】	【実績】																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 24 年度 実績</th> <th>平成 29 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>48.8</td> <td>52.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値	月平均利用者数（人）	48.8	52.0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 28 年度 目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>48.4</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 28 年度 目標値	月平均利用者数（人）	48.4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 25 年度 実績</th> <th>平成 26 年度 実績</th> <th>平成 27 年度 実績</th> <th>平成 28 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月平均利用者数（人）</td> <td>37.4</td> <td>35.7</td> <td>40.8</td> <td>38.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績	月平均利用者数（人）	37.4	35.7	40.8	38.2					
区分	平成 24 年度 実績	平成 29 年度 目標値																									
月平均利用者数（人）	48.8	52.0																									
区分	平成 28 年度 目標値																										
月平均利用者数（人）	48.4																										
区分	平成 25 年度 実績	平成 26 年度 実績	平成 27 年度 実績	平成 28 年度 実績																							
月平均利用者数（人）	37.4	35.7	40.8	38.2																							
<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u>	<u>オ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進（小項目）</u>	<p>【医療支援室の運営及び地域リハビリテーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療支援室において患者等からの相談に応じた。 ○ リハビリテーションをテーマとした市民対象の講座を開催するとともに、医療機関等の技術支援を図る研修会を開催した。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、院内において車椅子や歩行器などの福祉用具の展示を行った。 <p>【相談支援専門員の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション病院内に平成 27 年 9 月に設置した身体障害者特定相談支援事業所の相談支援専門員により、障害福祉サービスを利用するための「サービス等利用計画案」作成など、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談支援を行った。 	3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3																						

中期計画	平成 28 年度	地方独立行政法人広島市立病院機構による自己評価			評価委員会による評価										
	年度計画	評価理由等		記号	評価理由・コメント等	記号									
		(身体障害者特定相談支援事業所の実績) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成 27 年度実績</th> <th>平成 28 年度実績</th> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>778 件</td> <td>1,616 件</td> </tr> <tr> <td>新規利用契約件数</td> <td>21 件</td> <td>25 件</td> </tr> </table>		区分	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	相談件数	778 件	1,616 件	新規利用契約件数	21 件	25 件			
区分	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績													
相談件数	778 件	1,616 件													
新規利用契約件数	21 件	25 件													
カ リハビリテーション医療 従事者の市立病院間の交流 の促進（小項目） リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。	カ リハビリテーション医療 従事者の市立病院間の交流 の促進（小項目） ・リハビリテーション医療の質の向上及び安定的な提供を図るための人事交流の推進	<p>【人事交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広島市民病院リハビリテーション科への診療支援として、週 2 回、リハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、患者及び家族のリハビリテーション計画を策定した。また、舟入市民病院への診療支援として、リハビリテーション病院の歯科医師と歯科衛生士が、嚥下評価、摂食機能療法の指導、口腔ケアの実施と指導、栄養サポートチーム（N S T）への参加などを行い、嚥下リハビリテーションの実践と向上に貢献した。 ○ リハビリテーション病院と他の市立病院のリハビリテーション医療従事者が情報交換、協議を行う部門会議を開催するとともに、職員の人事交流等を進め、4 病院の連携、医療の質の向上を図った。 		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3									
キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目） 西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、DMA T の受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。	キ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化（小項目） ・市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討 ・DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点としての活用についての検討	<p>【市立病院の診療情報の保管、医薬品等の備蓄についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の市立病院の状況を踏まえ、引き続き必要なバックアップの具体的な内容（当院の診療情報管理システムの更新と合わせた他病院の診療情報の保管や保管する医薬品の数量及び管理方法等）等の検討を行った。 <p>【DMA T の受入拠点等についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DMA T の受入拠点及び広域搬送拠点として施設内の提供可能なスペース等の想定などの活用の具体的な内容について、引き続き検討を行った。 		3	年度計画を順調に実施しているため、「3」と評価した。	3									